地域包括ケア病床のご案内

※ 地域包括ケア病床とは

急性期の治療を終えて病状が安定しているものの、すぐに自宅へ退院するのが難しい患者さんや、一時的に入院が必要になった患者さんを支援するための病床です。

ここでは、患者さんが自宅や住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、退院に向けた準備 や支援を集中的に行います。

※ 下記のような方の入院を受け入れます。

- ① 急性期の治療を終えて、病状は安定しているけどまだすぐに退院するには不安がある方。 ※他の病院の急性期病棟等から、当院のこの病床に転院することができます。
- ② 自宅での生活に戻るためにリハビリテーションが必要な方。
- ③ 自宅や施設で療養中に、体調が悪くなって一時的な入院が必要になった方。
- (4) 在宅・生活復帰支援が必要な方。 (治療や支援)
- ⑤ 介護者が一時的に不在となる方。
- 1) この病床の入院期間は、60日が限度となっております。期間中でも病状が安定しましたら、 ご自宅或いは、介護施設等に退院していただくことになります。
- 2) 介護施設等に入所をご希望される方は、地域連携室の担当者へご相談ください。
- 3) 地域に暮らす人々に安心と信頼を持って戴ける病室です。

入院費について

- 1) 当病床に入院された場合、入院費は、地域包括ケア病床入院料・食事療養費のみになります。 なお、室料差額のあるお部屋の場合は、別途室料がかかります。
- 2) 厚生労働大臣が定めた加算及び、在宅医療、人工腎臓、手術、輸血並びに厚生労働大臣が定める 薬剤、注射費は別に加算されます。
- 3) 医療費等の負担上限は今までとかわりません。

ご不明な点は、以下の担当者にお気軽にお問合せください。

〒870-0037 大分県大分市東春日町5番25号 医療法人 博光会 塚川第一病院 病院長 塚川 博志 TEL 097-532-0234 FAX 097-532-0233

E-mail: msw@hakkokai.com

医療福祉相談室 担当者 : 小城・塚川

